

意見提出手続結果報告書

次の、「いのちを支える佐伯市自殺対策計画（第2期）」に対する意見提出手続の実施結果は、以下のとおりでしたので、お知らせします。

1 名 称 「いのちを支える佐伯市自殺対策計画（第2期）」（案）

2 意見募集期間

令和7年1月10日（金曜日）から令和7年2月10日（月曜日）まで

3 意見提出件数 1 件

4 提出された意見の要旨とこれに対する実施機関の考え方

【意見】

- ① 全庁・全市民あげての問題認識の周知共有と取り組みの必要性
- ② 未然防止効果が期待できる空間の創出

【実施機関の考え方】

①市における自殺の状況を伝え、市民や関係者に知っていただくことは、自殺対策を進めるうえで重要と考えております。

計画書本編を元に、計画の概要版を作成し、佐伯市の自殺の現状と課題、そのために必要な施策の周知および、市民一人ひとりが自分自身や家族に起こり得る身近な問題として考えるきっかけになるよう計画の普及啓発に努めます。

②社会的な孤独や孤立の状況は、誰かとつながりを持つことが重要であり、地域における居場所や交流の場づくりが求められているところです。

今後、本計画に基づきそのような居場所・交流の場を増やすとともに、支えあえる地域づくり、生きやすい地域づくりを、佐伯市全体で目指していきます。

5 意見に基づいて修正した内容等

なし

6 問い合わせ先

福祉保健部 障がい福祉課 障がい福祉係

電 話 0972 - 22 - 4524

電子メール syougai@city.saiki.lg.jp